

令和5年1月30日  
九州地方整備局  
事業評価監視委員会事務局

## 令和4年度第2回九州地方整備局事業評価監視委員会資料の訂正について

令和4年10月24日に開催した令和4年度第2回九州地方整備局事業評価監視委員会において「大淀川水系直轄砂防事業」の事業再評価の審議の際に用いた資料中に一部数値の誤りがあったため訂正しましたのでお知らせします。

<訂正の内容>

費用対便益（残事業） 1. 2を1. 3に訂正

事業の投資効果として費用対便益（残事業）をお示ししておりましたが、費用対便益（残事業）を算出する際、本来であれば評価基準年度（令和4年度）の翌年度（令和5年度）から、費用対便益（残事業）を算出すべきところを、評価基準年度（令和4年度）の事業費も含めて費用対便益（残事業）を算出していることが明らかとなったため、この度訂正しました。

詳しくは、九州地方整備局 HP 委員会開催結果 令和4年度の第2回「配布資料【PDF】」を [http://www.qsr.mlit.go.jp/s\\_top/jigyo-hyoka/giji.html](http://www.qsr.mlit.go.jp/s_top/jigyo-hyoka/giji.html) よりご確認ください。

これを踏まえまして、今後はチェック体制を構築し再発防止に努めてまいります。

### 【問い合わせ先】

国土交通省九州地方整備局 TEL 092-471-6331（代表）  
九州地方整備局事業評価監視委員会資料の訂正に関すること

○ 河川部 河川計画課長 酒匂 一樹（内線 3611）TEL 092-476-3523（直通）

○ 事業評価監視委員会事務局

企画部 企画課長補佐 藤木 敏治（内線 3155）TEL 092-476-3542（直通）